

令和 2 年12月 4 日開会

令和 2 年12月 4 日閉会

令 和 2 年 第 2 回
名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合
議 会 定 例 会 会 議 録

名 寄 地 区 衛 生 施 設 事 務 組 合

令和2年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録

開会 令和2年12月4日（金曜日）午後3時15分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第1号 専決処分した事件の承認について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約）
議案第2号 専決処分した事件の承認について（北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約）
議案第3号 専決処分した事件の承認について（北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約）
- 日程第5 議案第4号 令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第5号 令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について
- 日程第7 議会議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について
- 日程第8 議決第1号 管理者の専決処分事項の指定について
- 日程第9 議会報告第1号 例月出納検査の結果報告について
- 日程第10 閉会中継続審査及び調査の申出について

1. 出席議員（13名）

- 議長 13番 東川孝義 議員
- 副議長 12番 斉藤好信 議員
- 1番 山崎真由美 議員
- 2番 名取明美 議員
- 3番 蓑谷春之 議員
- 4番 杉山均 議員
- 5番 三浦勝秀 議員
- 6番 清水一夫 議員
- 7番 高野美枝子 議員
- 8番 高橋伸典 議員
- 9番 黒井徹 議員
- 10番 中尾稔 議員
- 11番 藤原芳幸 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 久保敏
- 書記 金子凌輔

1. 説明員

- 管理者 加藤剛士君
（名寄市長）
- 副管理者 山口信夫君
（美深町長）
- 副管理者 谷一之君
（下川町長）
- 副管理者 佐近勝君
（音威子府村長）
- 副管理者 橋本正道君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

事務局長 常 本 史 之 君
(兼総務課長)

主 幹 仙 石 徳 志 君
(名寄市環境生活課長)

主 幹 渡 辺 美 由 紀 君
(美深町住民生活課長)

主 幹 高 橋 祐 二 君
(下川町税務住民課長)

主 幹 佐 々 木 修 君
(音威子府村住民課長)

参 事 川 田 弘 志 君
(一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長)

参 事 安 藤 剛 君
(一般廃棄物処理施設整備推進室参事兼所長)

総務課主幹 西 本 圭 太 君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹)

衛生センター主査 角 田 守 譜 君
(兼炭化センター・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

炭化センター主査 渡 邊 大 介 君
(兼広域最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

処分場主査 佐 々 木 哲 雄 君
(兼衛生センター主査)

○議長（東川孝義議員） 皆さん、こんにちは。只今より、令和2年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

6番 清水 一夫 議員

11番 藤原 芳幸 議員

を指名いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより行政報告を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 本日、令和2年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

初めに、令和元年度の会計決算について申し上げます。

一般会計では、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、4,212万7,997円の黒字となりました。

今後とも、経費縮減を念頭に置いた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターの運営について申し上げます。

構成市町村のし尿収集状況につきましては、10月末現在で、収集量が951.2klで、前年同期と比較いたしますと54.4kl、率にして5.4%の減量となっております。

また、浄化槽汚泥につきましては2,508.3klの受入で、前年同期と比較をいたしますと21.6kl、率にして0.9%の増量となっております。

この他に幌加内町から、87.2klの受託処理を行ったところであります。

保守管理状況につきましては、機器及び設備は年次計画の中で更新、修繕を実施をして、施設の長寿命化に努めているところであります。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で240万円、突発的な緊急修繕3件で144万円を支出しており、予算に対する執行率は59.6%となっております。

また、工事請負費におきまして、年次計画による工事を4件、717万円を支出しており、予算に対する執行率は76.7%となっております。

今後予定をしている修繕工事につきましては、し尿収集閑散期に実施をまいります。

次に、炭化センターの運営について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で、搬入された炭化ごみは、2,156.12tとなっており、前年同期と比較をいたしますと30.47t、率にして1.4%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして79.2%の1,706.82t、美深町10.8%の232.94t、下川町8.1%の174.08t、音威子府村1.9%の42.28tの搬入量となっております。

炭化物につきましては246.81 tが生成をされ、搬出をされたところでございます。

施設見学につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10月末までに来訪はございませんでした。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕で1,830万円を支出しており、予算に対する執行率は、48.2%となっております。

今年度年次計画による工事の予定はございませんが、今後予定をしている修繕につきましては、運営に支障のないよう実施をして、施設の長寿命化に努めてまいります。

次に、広域最終処分場について申し上げます。

稼働状況につきましては、10月末現在で搬入された埋立ごみが、3,831.51 tとなっており、前年同期と比較をいたしますと590.92 t、率にして13.4%の減量となっております。

市町村別にみますと、名寄市が率にして84.4%の3,234.27 t、美深町8.5%の326.31 t、下川町5.6%の213.08 t、音威子府村1.5%の57.85 tの搬入量となっております。

次に、保守管理状況について申し上げます。

これまでの修繕工事の実施状況は、年次計画による修繕では722万円を支出しており、予算に対する執行率は67.3%となっております。

また工事請負費におきまして、ガス管・マンホール延長工事で579万円を支出しており、今年度に予定をしていた工事は終了したところでございます。

今後とも、安心安全な施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設について申し上げます。

本年2月に開催されました「上川北部地域ごみ処理広域化対策協議会名寄ブロック市町村長会議」での合意事項に基づき、来年度からの事業着手に向けて環境省の循環型社会形成推進交

付金を活用することを目的に地域計画を提出したところであります。

今後も事業費の抑制を図りながら、適切な施設整備の検討を進めてまいります。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます報告といたします。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政報告を終わります。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議案第1号から議案第3号「専決処分した事件の承認について」以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号から議案第3号、専決処分した事件の承認について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、当組合が加入する北海道町村議会議員公務災害補償等組合他2組合を構成する団体の脱退に伴う規約変更であり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったところでございます。

以上、3件につきまして、同条第3項の規定によりご報告し、承認を求めるものでございます。

宜しくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより議案第1号他2件について、一括質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号他2件を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号他2件は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長(東川孝義議員) 日程第5 議案第4号「令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第4号、令和2年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第1号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で負担金の整理と繰越金の追加、歳出で総務費において積立金を追加した他、各科目の整理が主な内容でありまして、歳入歳出それぞれ2,617万5千円を追加し、予算総額を5億478万5千円にしようとするものです。

補正の主なものについて、第1表により歳出からご説明を申し上げます。

1款、議会費におきまして2千円の減額は、視察に伴う経費の整理であります。

2款、総務費におきまして2,240万円の追加は、人件費の整理と施設整備基金への積み立てとして、当初予算との差額分を追加するものであります。

3款、衛生費におきまして159万6千円の追加は、備品の故障などによる購入の他、炭化処理費では炭化炉のタール除去を機材を借り受けて職員が実施することで節減を図ったほか、埋立処理費では経費の高騰などによる整理をしたものであります。

5款、予備費におきまして218万1千円の追加は、歳入歳出調整によるものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

1款、分担金及び負担金におきまして204万8千円の追加は、負担金に充当されております炭化ごみと埋立ごみの自己搬入に対する処理手数料と、名寄市内滞処分場の水処理設備に係る電気料の前年度実績に基づき、今年度の負担金に充当している処理手数料と電気料で調整しようとするものであります。

以上、補正の概要について、ご説明申し上げます。

宜しくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第6 議案第5号「令和元年度 名寄地区衛生施設事務組合一般会計 決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第5号、令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

令和元年度における名寄地区衛生施設事務組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額5億1,607万6,304円に対し、歳出総額4億7,394万8,307円となり、歳入歳出差引4,212万7,997円は翌年度に繰越をするものであります。

初めに、し尿等収集処理状況について申し上げます。

組合構成市町村のし尿収集処理は年々減少しており、前年度と比較いたしますと、率にして10.8%、量にして174.9kl減の1,450.0klとなったところであります。

また、浄化槽汚泥につきましては、前年度より率にして2.7%、量にして72.9kl増の2,793.4klの収集となり、合わせて4,243.4klの収集となったところであります。

市町村別割合といたしますとは、名寄市66.0%、量にして2,800.6kl、美深町17.6%の745.9kl、下川町13.4%の570.0kl、音威子府村3.0%の126.9klとなっております。

また、受託処理では、幌加内町から、し尿、汚泥合わせて65.8klを受入れたところであり、衛生センターでの処理量は、合計4,309.2kl、1日平均12klとなっております。

次に、炭化処理状況について申し上げます。

構成市町村からの炭化対象ごみの搬入量は、前年度より0.6%、22.08t増の3,713.75tの搬入となったところであります。

市町村別割合につきましては、名寄市78.6%、量にして2,918.87t、美深町10.9%の403.24t、下川町8.4%の312.80t、音威子府村2.1%の78.84tとなっております。

次に、埋立処理状況について申し上げます。構成市町村からの埋立対象ごみの搬入量は、前年度より0.9%、59.27t減の6,388.71t、衛生センターと炭化センターの処理残渣を合わせた

総埋立量は6,549.45tとなり、当初計画量に対して97.5%の埋立量となっております。

市町村別割合につきましては、名寄市86.4%の5,519.05t、美深町7.8%の499.11t、下川町4.4%の283.12t、音威子府村1.4%の87.43tとなっております。

次に、次期中間処理施設の検討状況について申し上げます。

平成24年度に構成市町村で策定をされました「一般廃棄物処理広域化基本計画」を次期中間処理施設整備と整合性を図って、組合で見直しをしたところであります。

今回の改定に基づき、引き続き構成市町村と協議を進めつつ、関係機関と連携を図ってまいりる所存であります。

次に、歳入につきましては、組合運営、し尿等収集処理、炭化及び埋立処理、並びに次期中間処理施設建設事業に関わる負担金をそれぞれの負担割合に基づき、市町村負担金として3億9,766万4,333円、使用料及び手数料につきましては、し尿等の受託処理に関する使用料と、構成市町村に係るし尿収集手数料、及び、炭化センターと広域最終処分場の自己搬入に対する処理手数料を合わせまして6,256万592円、前年度繰越金といたしまして5,257万3,747円が主な収入となっております。

一方、歳出につきましては、議会費を含む決算状況を性質別に見ますと、人件費が構成比27.7%の決算額1億3,117万円、物件費54.1%の2億5,623万円、維持補修費10.6%の5,033万円、公債費1.7%の798万円、積立金5.5%の2,600万円が主な内容となっております。

予算総額に対する執行率は、歳入で99.7%、歳出で91.5%となったところでございます。

なお、詳細につきましては事務局長より説明をさせていただきますが、本年7月に組合監査委員に検査を願い、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、宜しくご審議下さいます

よう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を常本事務局長。

○事務局長（常本史之君） 只今の提案理由説明との重複を避け、追加説明をいたします。決算書の1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金から7款道支出金まで調定、収入済同額の5億1,607万6,304円で、収入率100%となっております。

歳出につきましては、1款議会費から5款予備費まで、予算現額5億1,775万8千円に対し、支出済額4億7,394万8,307円、執行率91.5%となり、歳入歳出差引は4,212万7,997円の黒字決算となったところでございます。

詳細につきましては事項別明細書で説明いたします。

歳出から説明いたしますので15、16ページをお開きください。

1款1項1目議会費、予算現額68万3千円に対し、支出済額63万8,790円、執行率93.5%で、例年の支出以外では、議員改選と増税に伴う臨時会の開催経費の支出がございました。主な執行残は計数整理によるもので、詳細は説明欄に記載のとおりでございます。

2款総務費1項1目一般管理費、予算現額4,724万7千円に対し、支出済額4,692万9,814円、執行率99.3%、主な執行残は、計数整理によるもので、17、18ページの25節積立金で施設整備基金に約2,600万円を積立てております。

2目職員厚生研修費と2項1目監査委員費につきましては、説明欄に記載のとおりの内容でございます。

3款衛生費1項1目し尿収集費、予算現額1,336万1千円に対し、支出済額1,331万5,065円、執行率99.6%、主な執行残は、し尿収集量が見込量に対して減量収集になったことによるものです。

19、20ページをお願いいたします。

2目し尿処理費、予算現額1億577万3千円に対し、支出済額1億408万2,735円、執行率98.4%、主な執行残は、11節需用費で、機械設備の改修による節電と重油価格の安定推移によるものとなっております。また、修繕工事を自前で行うなど、経費節減を図った他、施設の老朽化に伴う突発的な修繕にも対応できるよう、普段から節減を意識しながら業務にあたっております。令和元年度は、老朽化による維持管理費の増と運転作業員1人を採用したことなどで、前年度対比としては支出増となっております。

3目炭化処理費、予算現額2億1,962万9千円に対し、支出済額2億1,792万2,870円、執行率99.2%、主な執行残は、21、22ページの11節需用費において、燃料調整費の減額推移による電気料と重油価格の安定による減となっております。修繕工事につきましては、衛生センター同様に自主施工で節減を図った中で突発的な修繕工事に対応しているところでございます。

令和元年度は、経年劣化による維持管理費の増などで、前年度対比では支出が増となっております。

4目埋立処理費、予算現額7,200万4千円に対し、支出済額6,516万7,432円、執行率90.5%、主な執行残は、23、24ページの11節需用費で、水質安定による水処理における節電、消耗品の節減のほか、14節使用料及び賃借料で繰越明許費の執行残が主なものとなっています。

令和元年度は、年次計画による工事や備品購入の減などにより、前年度対比で支出減の他、23節償還金利子及び割引料では、令和元年度に備荒資金組合の車両譲渡事業で購入したタイヤショベルの償還金を支出しております。

5目ごみ処理施設建設費、予算現額1,729万9千円に対し、支出済額1,723万2,195円、執行率99.6%で、主な執行残は計数整理によるもので

ございます。

令和元年度は、先進地視察の他、25、26ページの13節委託料で、次期中間処理施設整備と関連があることから、組合が見直し業務を担当した構成市町村の一般廃棄物処理広域化基本計画の策定業務委託料を支出しております。

以上、衛生費全体で、予算現額4億2,806万6千円に対し、支出済額4億1,772万297円、執行率97.5%となり、前年度比約2,700万円、率にして7%の支出増となりました。

4款公債費1項1目元金、支出済額794万8千円と2目利子3万2,771円は、衛生センター余剰汚泥脱水機更新工事に伴う起債の償還で、今年3月で完済となっております。

5款予備費での支出はございませんでした。

次に歳入をご説明いたしますので5、6ページをお開きください。

1款分担金及び負担金1項1目市町村負担金、予算現額3億9,766万6千円に対し、調定、収入済同額の3億9,766万4,333円となりました。

5ページ1節し尿等処理負担金から8ページ4節建設事業負担金まで、内訳は説明欄に記載のとおりでございますが、1節し尿等処理負担金では、経年劣化による維持管理費増により前年度比約3,000万円、率で36%増の1億1,565万9千円、2節炭化処理負担金につきましても、同様の要因により前年度比約2,500万円、率で12.9%増の2億1,890万2,220円となりました。

7、8ページの3節埋立処理負担金は、供用開始初年度実績に基づいた予算編成となったことから、前年度比約4,200万円、率で51.6%減の4,010万5,113円となりました。

また、炭化処理、埋立処理負担金につきましては、自己搬入手数料による調整を行って負担金の軽減を図っているところでございます。

4節建設事業負担金では、広域化基本計画の見直しや先進地視察などにより前年度比約1千万円、率で76.5%増の2,299万8千円となりました。

た。

2款使用料及び手数料1項1目衛生使用料、予算現額204万4千円に対し、調定、収入済同額の194万3,002円で、幌加内町からの受託処理量に対する施設使用料でございます。

9、10Pをお開きください。

2項1目衛生手数料、予算現額6,220万9千円に対し、調定、収入済同額の6,061万7,590円で、内訳は、1節し尿収集手数料における構成市町村収集分、2節炭化処理手数料並びに3節埋立処理手数料での自己搬入分、4節浄化槽清掃業許可申請手数料で1件の申請手数料となっております。

3款財産収入、1項1目利子及び配当金は、施設整備基金1億5,800万円を定期預金で運用したことによる2万1,476円の利子収入でございます。

11、12ページをお開きください。

4款繰入金1項1目施設整備基金繰入金の繰入はございませんでした。

5款1項1目繰越金、予算現額5,257万3千円に対し、調定、収入済同額の5,257万3,747円は、前年度会計からの余剰金相当分と繰越明許分でございます。

6款諸収入、1項1目預金利子は、歳計現金の一時的な余剰金8千万円を定期預金として運用したことによる635円の利子収入でございます。

2項1目衛生費貸付金元利収入並びに3項1目雑入につきましては、記載のとおりとなっております。

13、14ページ7款道支出金、1項1目衛生費補助金は、広域最終処分場において、道税である循環資源利用促進税徴収に対する北海道からの交付金でございます。

以上、歳入の説明となりますが、最後に27ページをお開きください。

令和元年度実質収支に関する調書となります。
歳入総額 5 億 1,607 万 6,304 円から歳出総額 4 億 7,394 万 8,307 円を差引、実質収支額が 4,212 万 7,997 円となりましたので、余剰金相当額は令和 2 年度に繰越し、一部を施設整備基金に積み立てる予定でございます。

28 ページ以降については財産に関する調書でございまして、31 ページまでは前年度からの変更はございません。

32 ページの「2. 物品」では、4 t ダンプのリースに伴い貨物車を廃車いたしましたので減となっております。

3 の基金につきましては、令和元年度で 2,600 万円ほどを積立ましたので、現在高は 1 億 5,800 万円ほどになっております。

最後に地方債現在高調につきましては、衛生センター余剰汚泥脱水機更新に伴う借入の償還が今年 3 月末で完済となっております。

以上、決算の追加説明とさせていただきますので宜しくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第 5 号は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案のとおり認定されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第 7 議会議案第 1 号「名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高野 美枝子 議会運営委員長

○議会運営委員長(高野 美枝子議員) 議会議案第 1 号、名寄地区衛生施設事務組合議会会議規則の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方自治法第 292 条の規定から標準市議会会議規則を基本に制定されたものでありますが、現代にそぐわない内容であったり、古い表現が使用されていることなどから、現代語の表現に整理して分かりやすくしようとするものであります。

改正内容につきましては、第 147 条において「外とう、えり巻」を「コート、マフラー」に改め、携帯品の制限の中に「携帯電話」を追加するもので、施行期日につきましては、公布の日からとして直近の議会から適用するものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議会議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第8

議決第1号「管理者の専決処分事項の指定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高野 美枝子 議会運営委員長

○議会運営委員長(高野 美枝子議員) 議決第1号、管理者の専決処分事項の指定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、地方自治法第96条第1項において定められている議会の議決事件のうち、同法第180条第1項で議会が指定する軽易な事項として、管理者からの求めに応じ、専決処分事項に指定するものであります。

内容といたしましては、第1項におきまして、議決を経た工事又は製造の請負契約に係る1千万円の範囲内での契約変更に関するもの、第2項から第5項におきまして、120万円以下の金銭債権や損害賠償に関するもの、第6項におきまして、組合が加入する一部事務組合の規約変更に関するものを指定するものであります。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議決第1号は、原案のとおり決定することに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議決第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第9 議会報告第1号、「例月出納検査の結果報告について」を議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) 日程第10 「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長(東川孝義議員) 以上で、今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第2回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後3時53分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 清 水 一 夫

署名議員 藤 原 芳 幸